

史 の 杜

FUMI NO MORI

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター

7

CONTENTS

- ❖ 古文書のひろば① 旧仙台藩領温泉古文書の活用と保存
- ❖ 古文書のひろば② 譜代大名を支える家臣の日常業務
- ❖ 古文書のひろば③ 御舟入堀に架設された大代浮動橋と賃銭橋 — 宮城県県庁文書と渡辺家文書を通して —
- ❖ 史料保全の現場から 仙台藩砲術師範家に残された扁額をめぐる雑感
- ❖ 上廣歴史資料学研究部門 2018 年度の活動

古文書の
ひろば

1

旧仙台藩領温泉古文書の活用と保存

現在の福島県北部・宮城県全域・岩手県南部にまたがった仙台藩領全域をカバーする最も統一的な藩撰地誌、「封内風土記」（安永元年〈1772〉）には、領内全体で 17 か所の温泉が書き上げられています。この中で温泉管理人の湯守が置かれていることが確認できる 12 か所の温泉のほとんどは、今日まで継続して営業が続いています。このうち、私は研究や歴史資料保全活動のため、いずれも江戸時代から宿泊業を営む秋保温泉佐藤勘三郎家・橋家（宮城県仙台市）、川渡温泉藤島家（同大崎市）、青根温泉佐藤仁右衛門家（同柴田郡川崎町）などの古文書調査に携わり、これを広く活用する取り組みを行ってきました。調査から浮かび上がった旧仙台藩領温泉古文書の特徴と活用の意義について述べてみたいと思います。

旧仙台藩領の温泉古文書に共通していえるのは、

実は全体に占める温泉そのものに関する古文書の割合が少ないということです。例えば宿帳など、宿泊者が判明する史料や宿屋の経営帳簿はほとんど残されておらず、日常の温泉のようすを伝える日記や絵図も多くありません。その理由は定かではありませんが、家の経営帳簿が少ないのは宿屋に限ったことではなく、旧仙台藩領の村の古文書全般に当てはまる傾向です。

一方で、点数の多さが目に付くのは山林関係の史料です。例えば、秋保温泉の佐藤勘三郎家文書（仙台市博物館蔵）の目録によれば、2205 点中 342 点が山林関係の史料です。山林伐採許可の印判状や払い下げの請願書が内容の中心です。これは、旧仙台藩領の温泉がいずれも山間部に位置していることと関連していると考えられます。藩の山林は大半が「御林」と呼ばれる藩有林ですが、佐藤勘三郎家と青根

温泉の佐藤仁右衛門家は湯守であると同時に御林を管理する山守でもありました。当時の温泉では、入湯客は自炊で食事を賄うことが一般的で、温泉周辺の山林は薪木を確保するための重要な資源でした。今日まで継続する温泉がいずれも山間部に位置しているのは、単なる偶然ではないでしょう（写真1は青根温泉周辺の御林の書き上げ）。



●【写真1】佐藤仁右衛門家文書
「柴田郡前川村御林帳控」（元禄10年〈1697〉）

面附覚帳」（写真2）が残されています。従軍先での行動記録は戊辰戦争における農兵の実録として大変貴重です。

さらに、温泉古文書で目に付くのは飢饉の記録です。秋保温泉は18世紀後半の天明飢饉後に温泉収益を利用して地域経済を立て直しを図っており、その際の藩への願書類などが佐藤勘三郎家文書に残されています。青根温泉の佐藤仁右衛門家文書の「諸用留」には、天明飢饉時の地元の穀物相場の変動や、藩から温泉住民への支援物資の割り当てが書き留められています。のどかで牧歌的なイメージのつきまとう温泉ですが、江戸時代には飢饉によってたびたび生存の危機に見舞われていたのです。

以上のように、旧仙台藩領の温泉古文書は、温泉そのものの歴史を伝えるだけでなく、周辺の資源管理の状況、さらには災害や歴史的事件における現場の状況を詳細に伝える地域史料としての価値を有しているといえます。

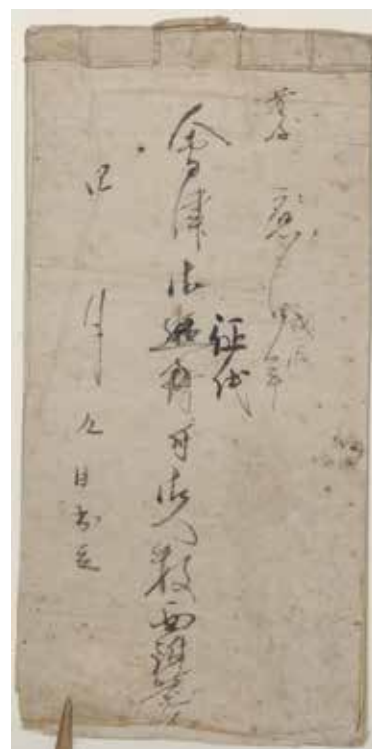
これまで、私は上廣部門の業務として、地域の方々と連携しながら歴史資料を幅広く活用する事業に取り組んできました。秋保・川渡・青根温泉の歴史は一般向けの書籍（『湯けむり復興計画 江戸時代の飢饉を乗り越える』蕃山房、2014年）にまとめました。また、佐藤仁右衛門家文書は、約2万5000点の史

料を町民の皆様と共同で撮影し、講演会（2回）・現地報告会の開催に加え、史料集（2冊）の刊行、古文書講座での活用、さらには展示（写真3）といった幅広い形で活用してきました。

旧仙台藩領においては、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークや部門により古文書をはじめとする歴史資料の保全活動が今日も続けられています。こうした活動への市民の理解をより高めるには、古文書を活用

してその魅力をわかりやすく伝えていくことが必要ですし、そのことが地域の古文書を地域住民の手で保存していく体制作りにもつながっていくと思います。また、未指定を含めた文化財の地域での活用を推進しようとする文化財保護法改正の動きに鑑みても、温泉古文書の活用は温泉およびその周辺の地域活性化の重要なツールになりうるのではないのでしょうか。（本記事は、2018年11月の日本温泉地域学会第32回研究発表大会での報告をもとにしています）

（高橋陽一）



●【写真2】橘家文書
「会津御征伐ニ付御人数面附覚帳」
（慶応4年〈1868〉）



●【写真3】佐藤仁右衛門家文書の展示（於佐藤家内、2015年～）

古文書の
ひろば

2

譜代大名を支える家臣の日常業務

ひとくちに武家文書といっても、その家の来歴、階層、奉公、生活のあり方によって、文書群の内容は多様です。ここでは、山形藩水野家（5万石）に仕えた、大久保家に伝わる古文書（約400点）を紹介し、その特徴について考えたいと思います。

大久保家は、もとは親戚の大久保忠隣（小田原藩主、幕府年寄）に属していましたが、慶長19年（1614）に忠隣が改易されると、その後は石川家、次いで寛永12年（1635）から水野家に仕えました。

大久保家文書の内容をみると、(1)大久保家に関するもの、(2)水野家における奉公に関するものに大別することができます。(1)には大久保家の由緒や、文化活動（俳諧・和歌・漢詩など）による作品や関連書籍が目立ちます。(2)は、水野家が唐津・浜松藩主であった時期（1762～1845年）のものが中心で、大久保家当主が奉公に際して書き留めた記録類が目立ちます。



●【写真1】「御役後御装束留」表紙

ここでは(2)のなかでも、大久保家の特徴が現われている史料として、藩主・水野忠邦の装束を日ごとに記録した帳面（写真1）を取りあげます。作成者は、大久保家の人々のうち、小姓や小納戸として忠邦の側近くに仕えていた知雄とみられます。のちに老中首座となる忠邦は、文化12年（1815）に22歳で奏者番に就任しました。奏者番は、将軍への謁見に際して取り次ぎを行う役で、幕閣への登竜門でした。写真2は、奏者番に任じられた忠邦が、将軍と大御所に「御札」のため江戸城へ登城した日の記事です。この日の忠邦は、移動時には花色（縹色）の半袴、城中では同じ色の長袴を着用しました。袴の下に着る小袖・襦袢、さらに帯や両刀についても記されています。他の帳面では、装束の価格、忠邦



●【写真2】「御役後御装束留」（文化12年11月15日条）

の寸法や好みも書き込まれていました。

幕府役職を務めることがある譜代大名にとって、その職務内容はもちろんのこと、儀礼面の情報も重要でした。どの場面でどのような装束を着用するかも、儀礼の一環といえます。大久保知雄は、忠邦の装束を日常的に管理するとともに、後で参照できるように帳面に記録したのでしょうか。藩主が職務を円滑に遂行できるように支えることも、家臣としての務めになっていたといえます。大久保家文書の特徴として、このような譜代大名家臣ならではの働きが反映している点を指摘できます。なお、大久保家は水野家での奉公を続け、戊辰戦争においては当主・大久保知敬（伝平）が戦死を遂げることとなります。知敬は、知雄の養子として跡を継いだ人物です。

筆者が参加した大久保家文書の調査では、集中的に作業を行うため、山形市内の企業に作業会場を提供して頂くこともありました（写真3）。所蔵者はもちろんのこと、このようなご協力のおかげ



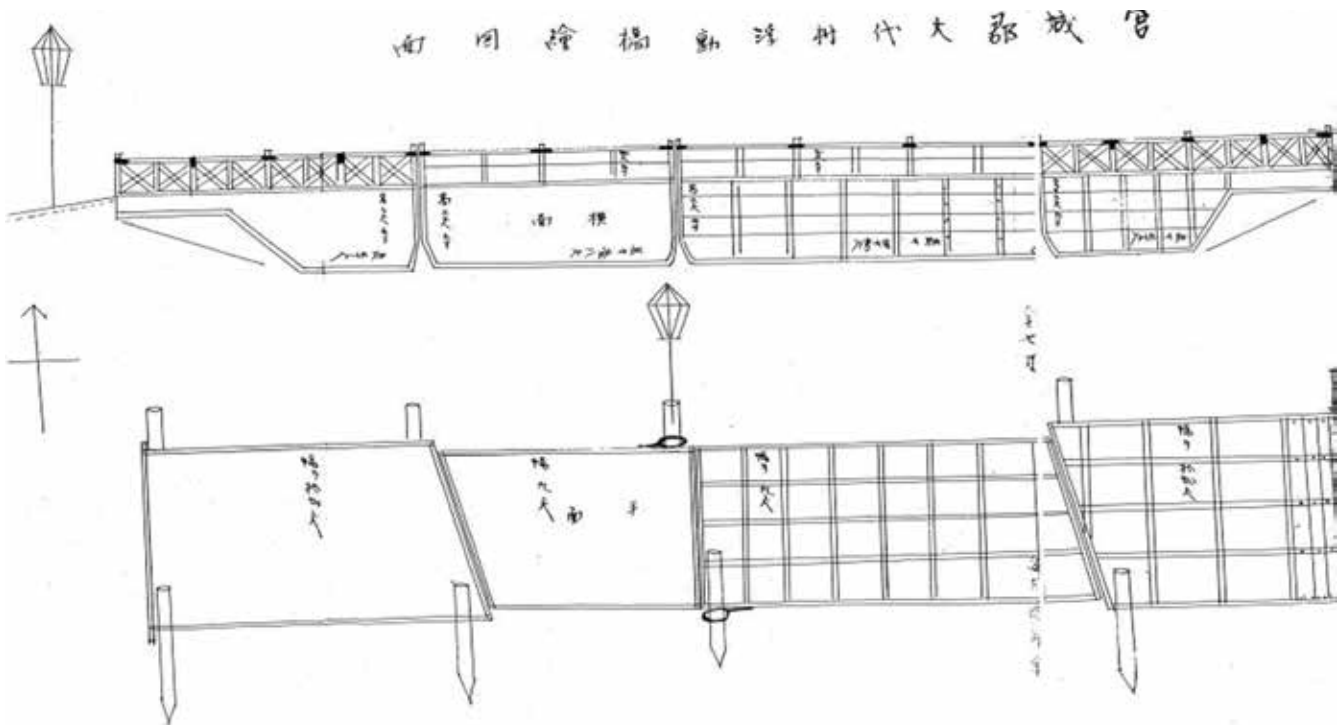
●【写真3】佐藤松兵衛商店における作業

で、目録刊行に向けた準備が進行しています。今後、藩主・水野家や他の家臣の文書とあわせて大久保家文書を分析することで、藩政・幕政や武家社会の研究に資する成果が期待されます。

（藤方博之）

御舟入堀に架設された大代浮動橋と賃銭橋

— 宮城県県庁文書と渡辺家文書を通して —



●【写真1】宮城郡大代村浮動橋絵図面（宮城県公文書館蔵）

御舟入堀は、仙台藩によって開削された貞山運河の一つで、仙台の城下町に居住する人々に藩北部の領内から米・塩等を中心に生活物資を安全に大量に輸送する目的で塩竈（牛生）一蒲生間約 7km に開削され、延宝元年（1673）に竣工したとされています。この運河の完成によってかつての大代村（現多賀城市大代地区）は東西に分断されるとともに、大代村を經由して七ヶ浜を結ぶ七ヶ浜街道も寸断され、人々は渡船による運河の横断を余儀なくされました。

平成 23 年（2011）3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う津波は、多賀城市大代地区にも御舟入堀を遡上して襲来し、護岸堤防を乗り越え、周辺の民家等に甚大な被害を及ぼしました。

当時私が勤務していた多賀城市埋蔵文化財調査センターでは、避難所運営の合間を縫って文化財の被害状況調査及び歴史資料や民俗資料の保全活動に取り組みました。大代地区ではノリ養殖やウナギ捕獲の漁具等の民俗資料とともに、残念ながら潮水に浸かってしまいましたが渡辺家に大切に保管されてきた文書群を保全することができました。これらの資料を基に企画展「貞山運河と人々の暮らし」を開催しましたが、その準備の過程で宮城県県庁文書の存在を知りました。

宮城県県庁文書は明治の中頃、渡辺家文書は明治末から大正初期にかけての文書で、時期の差こそあれ御舟入堀に橋脚を架けたいという大代地区住民の切実な願いが込められた文書です。

確認された宮城県県庁文書は、「渡船 明治二十一年～二十四年」という簿冊に綴じられて 7 通ありました。明治 21 年（1888）7 月 23 日付の「渡船場へ新規浮動橋架設之儀ニ付願」は、本郷菊之助（大代村）と本郷隆藏（笠神村）の 2 名の願人、7 名の保証人（大代村 6 名、笠神村 1 名）、1 名の惣代人の連名で宮城県知事宛に仕様書を添えて申請されたものです。文末には南宮村外十二ヶ村戸長・今村知成の添え書きもありました。その概要は、運河が国家プロジェクトであった野蒜築港に伴って拡幅浚渫され、渡船の時間と危険が増大したため、自費（借入金）で有料の浮動橋を架設させて欲しいというものでした。浮動橋は【写真1】のように両岸の橋台から浮かべた高欄のある二つの船を中央で繋いだもので、運河を往来する船が来た場合には常駐する番人が架設した一方の船を 90 度移動させて通過させる仕組みです。追加提出した借入金返済を含む収支予算書である「日々賃銭目論見表」が受理され、明治 21 年 9 月 3 日に知事の決裁が下り着工されました。こうし

て御舟入堀の開削から 200 年以上の時を超えて大代村の東西と七ヶ浜街道は浮動橋という橋で結ばれることになりました。

これらの文書からはこのほかに次のようなことも分かりました。従来、明治 17 年の達邑要吉論文で貞山堀という名称が使用され、明治 22 年の宮城県「運河取締規則」で貞山運河と変更されたと考えられてきましたが、明治 21 年にはすでに宮城県庁の組織に貞山運河工事係が存在していたことです。また、大代村は他の 12 か村と明治 22 年 4 月 1 日に多賀城村として正式に誕生しますが、南宮村外十二ヶ村戸長の記載から明治 17 年 5 月に発足した統合 13 村の名称が用いられていたことです。明治 26 年 (1893) の多賀城村役場火災のため、それ以前の記録が失われていましたので、貴重な資料となりました。

津波の流失を免れた渡辺家文書は 13 通ありました。現在、渡辺家文書は多賀城市教育委員会に寄贈されています。明治 45 年 (1912) 4 月提出と推測される「貞山堀運河大代賃銭橋架換継続願」【写真 2】は、本郷菊之助と渡辺権十郎の 2 名の願人、4 名の保証人の連名で宮城県知事宛に申請されたものです。願人と保証人はすべて大代村の人々でした。「設計書」と収支予算書である「橋銭取揚金調高・資本金償却之方法」、加えて多賀城村村長代理助役の「意見書」も添付されました。この文書から明治 30 年 (1897) に宮城県から営業許可をもらった初代の賃銭橋が存在し、その橋の営業許可期限が迫ると同時に橋が朽損したため、自費（借入金）による有

料の賃銭橋を架け替えさせて欲しいという申請をしたことがわかりました。

しかし、この申請は大正元年 (1912) 12 月に却下となりました。ほどなく初代の橋は大正 2 年 2 月に落橋し、同年 2 月に「貞山堀運河大代賃銭橋架換再願」を詳細な「設計書」を添えて再度申請しました。架換許可が下りる期間は、再び渡船による横断を余儀なくされました。この申請は大正 3 年に許可され、同年に完成しました。この橋が 2 代目の賃銭橋となりました。

ちなみに浮動橋の時の渡橋料金の種別は、徒歩・両掛・駄馬・人力車・荷牛馬車となっていましたが、2 代目の賃銭橋の時には新たに長持・自転車・荷車・客馬車が加わりました。約 26 年間における同一地点の橋を往来する人的・物的輸送の変遷を垣間見ることができました。

浮動橋や賃銭橋の願人や保証人・惣代人として氏名を連ねた人々の多くは、明治・大正期の衆議院議員選挙有資格者であり、大代村や笠神地区の名士でありました。その中には、後に多賀城村の村長や村会議員、宮城郡会議員を務めた人たちもいました。

また、関連調査として多賀城市大代地区や笠神地区内の 4 行政区長等からの聞き取りを実施しました。その結果、初代の賃銭橋には高欄が無かったため、夏の花火見物で橋から転落して 9 名が死亡したこと、昭和 20～40 年代の地区の自然環境や社会環境・生業・子どもの遊びのようす等も分かってきました。

(宮城県文化財保護地区指導員 高橋守克)



●【写真 2】渡辺家文書「貞山堀運河大代賃銭橋架換継続願」（多賀城市教育委員会蔵）— 黒ずんだ汚れは津波被害によるもの



史料保全の現場から

はじめに

2016年9月、仙台市内の旧藩士・大槻家から、仙台藩御家流である井上外記流砲術師範家に関わる多数の文書が発見されました。以降2018年12月にかけて同家の古文書の調査を行ないました。同家は、大槻十郎太夫安寛が元文4年(1739)に5代藩主吉村から御流儀鉄砲の指南役を任せられ、以降幕末まで代々勤め、外記流を伝授しました。現在もお宅の地割に家業の痕跡を留めます。今回の調査で、大槻安寛が藩主から広く指南することを命ぜられた文書も見つかっています。同家は、幕末には13代藩主慶邦へも指南しています。しかし、火縄銃の銃砲術家業人は、仙台藩では慶応3年(1867)にすべて罷免され、大槻十之進安元の代でその歴史は閉じることになりました。しかし、その子息大槻十郎太夫貞安は、嘉永4年(1851)、16歳の時、慶邦の命を受け幕臣井上正路(外記流の本家・幕府師範)及び江川英龍に師事し、帰藩して西洋流砲術指南役となります。

2018年秋に自主古文書サークル「かわうち古文書村」の有志の方達と共に所蔵者の蔵の整理を行なった際、古い神棚の裏に、木の板に書かれた墨書が見つかりました。煤けた状態で発見当初は全く字があるとは気がつきませんでした。なんとか読めるように汚れを拭き取り、斜めに撮影するなど苦心した結果、右のような写真になりました。今回はその墨書がどういうものであったかについて紹介します。

蔵整理の際見つかった扁額2点と関連資料

写真1の扁額には、次のような墨書がありました。

(表)「弘化三年六月十三日 大槻敬五郎

八寸角百討惣中九拾八

内 星二十六

角七十二 十二歳」

(裏)「弘化三年六月」

弘化3年(1846)、12歳の大槻敬五郎が八寸角(約24cm)の的に100発試し打ちして98発当たったというものです。また、その98発の内、星にあたるもの26、的内に入ったもの72という好成績だということを表しています。

写真2の墨書は、次の通りです。

「嘉永二酉年閏四月從十五日至廿四日

大槻敬五郎 時年拾四歳

六寸角

鉄砲拾回執行千撥惣中九百八十四

星七百五ツ星皆中拾壹枚

八満星二拾九枚但百矢四ヶ処

大銃教館 井上正路書」



●【写真1】大槻家の扁額(弘化3年)



●【写真2】大槻家の扁額(嘉永2年、井上正路書)

仙台藩砲術師範家に残された扁額をめぐる雑感

写真1の扁額が作られた3年後、同じ敬五郎が、井上正路の前で記念の試し打ちを行ない、井上正路の書により成績を記録した扁額が作成されたことがわかります。

幕府師範の井上正路の立合によって行なわれたということで、写真3を追加資料として紹介します。

この資料は、外記流始祖井上外記正継の独創になる三連式の三本砲身燧式銃「三捷神機」の全形図と、嘉永2年(1849)に井上左太夫正路が松平(伊達)慶邦へこれを伝授したことを記したものです。写真3は後者の部分にあたります。楽山公・伊達慶邦が外記流本家の十代・井上正路と当時深い付き合いがあったことを示す資料です。

この文書で注目すべきは日付です。井上正路が慶邦に献上した日付は、嘉永2年7月とあります。つまり、大槻敬五郎に扁額を書き記した同年閏4月のたった数ヶ月後のことです。大槻敬五郎の素質を確認し、慶邦と正路は敬五郎のことを話題にしたのでしょうか。この2年後、16歳になった敬五郎は、慶邦の命で正路などから西洋砲術を学ぶため江戸へ登ることになります。

まとめ

墨書があった木の板は、2点とも敬五郎の元服の儀式と関連して、若い彼の将来を見つめる二人の指導者の関わりが読める「扁額」でした。

敬五郎は、大槻十之進安元の子息で、早くに父を亡くした大槻十郎太夫貞安のことと思われる。嘉永4年16歳の時、慶邦の命を受け江戸に出て西洋砲術を学んだというのは前述の通りです。写真2の



●【写真4】的扁額が作成されたときの試し打ちで使用されたものか

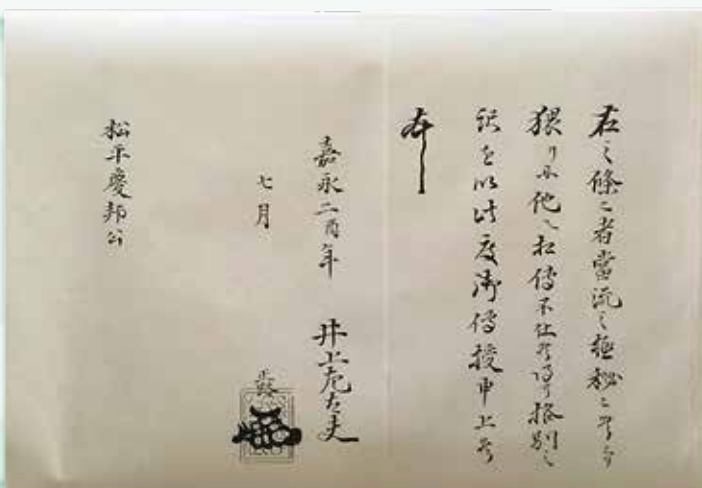
段階で井上正路の指南を受けたことと、江戸行きには関連が窺われます。

伝授の資料と2点のモノ資料が繋がり、風雲急を告げる日本の当時の世情が見て取れる興味深い資料となりました。2人の指導者(伊達慶邦、井上正路)の教育を急ぐ姿勢が読み取れるのではないのでしょうか。

火縄銃師範家の本家井上外記流も、幕末には西洋流砲術にシフトして門弟を抱え西洋砲術の指南をしており、これを引き継いだ仙台藩内においても、驚くほどの先進的で高度な研究がなされていたことが大槻家資料から判断できます。

煤けた2枚の扁額は私に多くの事を語りかけてくれました。

(部門事務補佐員 後藤三夫)



●【写真3】三捷神機伝授書(個人蔵、部分)

松平慶邦公

七月

嘉永二酉年

井上左太夫

正路(重判)

(翻刻文)
右之条々者当流之極秘ニ候而
猥りに他へ相伝不仕候得共格別之
訳を以此度御伝授申上候
頓首

上廣歴史資料学研究部門 2018年度の活動

古文書目録作成・撮影作業

石巻市庄司恵一氏所蔵史料、石巻市林家文書、大河原町佐藤家文書、加美町塩沢家文書、栗原市阿部楼文書、栗原市大津和子氏所蔵史料、栗原市岩ヶ崎中村家文書、黒澤家文書、白石市渡辺家文書、白石市一條家文書、白石市図書館所蔵資料、仙台市大槻家文書、東松島市(旧矢本町)姉齒家文書、南三陸町遠藤家文書、一関市金家文書、北海道当別町吾妻家文書

古文書・歴史講座

■通年■

- 岩出山古文書を読む会・岩出山教室(協力:部門、毎月2回、於大崎市岩出山地区公民館)
- 片平古文書会(協力:部門、毎月2回、於仙台市片平市民センター)
- 白石古文書サークル(協力:部門、毎月1回、於白石市中央公民館)
- 学生向け古文書を読む会(主催:部門、前期・後期授業期間毎週1回、於学内)
- かわうち古文書村(協力:部門、毎月1回、於せんだい環境学習館たまきさんサロン)
- もみじの会(協力:部門、毎月1回、於東北学院大学)
- 東北アジア研究センターくずし字入門ゼミ(主催:部門、毎月2回、於学内)

■定期■

- 白石市中央公民館「初めての古文書講座」(主催:部門・白石市教育委員会・白石市中央公民館、前期2018年5月16日～8月8日、後期10月3日～11月14日、全10回)
- 東北アジア研究センター春季古文書講座(企画・運営:部門、2018年6月8日～7月13日、全5回)
- アメリカ・シカゴ大学「2018 Reading Kuzushiji Workshop」(主催:シカゴ大学東アジア研究所<CEAS>、協力:部門、2018年6月11～15日)
- 東北大学夏季古文書講座(主催:歴史文化NW事業東北大学拠点、企画:部門、2018年8月20～24日)
- 東北アジア研究センター秋季古文書歴史講座(企画・運営:部門、2018年11月9日～12月14日、全5回)
- 仙台市博物館くずし字講座「はじめての「くずし字」」(主催:部門・仙台市博物館、2019年1月16日～2月6日、全4回)

展示会

- 利府町郷土資料館平成30年度ミニ企画展「明治・大正時代の利府Ⅱ～史料からみる学校の歴史～」(監修:部門、主催:利府町郷土資料館、2018年4月28日～6月24日、ギャラリー・トーク6月22日)
- 秋保温泉岩沼屋橋家文書特別展示(監修:部門、2018年8月1日～)
- 白石市図書館「郷土を知る月間2018企画展 戊辰戦争と白石」(主催:白石市図書館、協力:部門、2018年10月11日～12月6日、)
- 国登録有形文化財佐藤屋企画展「戊辰戦争と大河原」(主催:佐藤屋プロジェクト、協力:部門、2018年10月19～21日、於大河原町佐藤屋)

講演会・セミナー

- 講演会「川崎の記憶～古文書からよみがえるふるさとの歴史～」(主催:部門・東北大学災害科学国際研究所・川崎町教育委員会、2018年4月21日、於川崎町山村開発センター)
- 公開セミナー「非母語話者への文語文化教育を考えるー日本研究のリテラシー養成に向けてー」(主催:東北大学高度教養教育・学生支援機構 言語・文化教育センター、共催:部門、2018年8月9日、於学内)
- 第1回上廣歴史資料活用講座(主催:部門、2018年12月1日、於学内)
- 大崎市岩出山公民館主催「初めての古文書講座 公開講演会ー講座:地域の歴史を学ぶ◎岩出山VIー」(共催:部門・岩出山古文書を読む会、2019年3月3日)
- 東北アジア研究センター古文書講座・古文書歴史講座関連企画講演会「みちのく歴史講座」(主催:部門、共催:東北大学東北アジア研究センター、2019年3月22日、於学内)

来訪

- 東北アジア研究センター外国人客員研究員アルド・トリニーニ氏(イタリア・ヴェネツィア、カ・フォスカリ大学准教授、2018年6月30日～9月1日)